

平成 27 年度第 4 回南国市行政計画審議会 議事録【第二部】

日 時	平成 27 年 8 月 20 日（木曜日）14：50～15：35
会 場	南国市役所 4 階大会議室
出席者	別紙名簿参照(委員 30 名中、24 名参加)
議 題	(1) 第 4 次南国市総合計画・基本構想（案）について (2) その他
配布資料	《第 4 次南国市総合計画資料》 1. <b>資料 1</b> 第 4 次南国市総合計画・基本構想（案）
会議の内容	<p>(会長) 第二部の第 4 次南国市総合計画の議事に移る。(1) 南国市総合計画の基本構想案についてまず事務局より説明をお願いします。</p> <p>&lt;事務局より<b>資料 1</b>について説明&gt;</p> <p>(会長) 事務局より説明があった内容について意見をいただきたい。今回は基本構想の部分を受けて、5つの基本目標、その基本目標の部分から施策の項目出しまでご覧いただいた。今関係する担当課が鋭意施策の項目を整理しているので、これについては今後ということだ。先ほどのまち・ひと・しごと創生総合戦略でいただいた内容を、施策の項目の中に明記をしていく。あるいはその中身に盛り込んで行く。この施策の項目からお気づきの点も含めて、説明への質問、コメント願う。</p> <p>(委員) 基本理念の部分について。個人的な好みかもしれないが、私ならば、まちが輝くを最初に持っていきたい。まちが輝く、地域が輝く、そして人が輝く南国市。人・地域・まちといくと、南国市はそこに住んでいる人に頼りすぎている。まずは町が輝いて、地域が輝いて人が輝くんだという明るいまちづくりを目指してもらいたい。順番が逆だと思う。それからもう 1 点。産業交流のまちの中身で、製造業について企業誘致が前に出てくる。製造業については既存の我々のような中小企業等、地元の企業に関しては一切何もしないと受け取れる。第一部の話の中でもまず出てくるのが、この企業誘致であって、既存の企業についてのバックアップについては表に出てこない。既存企業があるから南国市がある。今後の構想の足がかりにしてもらいたい。</p> <p>(会長) 基本理念のところは、個人的な趣味、好みの問題とおっしゃったが、色々な考え方がある。まちから入っていくというのも 1 つの案だ。全て結論をとということではないので、いろんな意見をいただきながら、意見分布で見たら、多い方を採用するというのも考えなければいけない。製造業の企業誘致に関しては、おっしゃるとおりだ。地域産業の振興がある</p>

場合に旧来型は大企業を誘致してきて短期的に効果を期待するというやり方だったが、これは今、通用しない。全く反対の考え方が主流で、今あるものを育てる、育てるのは長期的且つ大切に育てていく。エコノミック・ガーデニングという表現される。緑とまちと笑顔があふれる、緑があふれるので、ガーデニング的なイメージで、エコノミーもエコノミック・ガーデニングで全体が展開されているという形になると、ストーリー性も非常に整う。地域内で頑張っておられる企業にも大きな励みになっていく。この部分は文章の修正等をお願いする。

(事務局) 基本構想はそれぞれを簡潔にまとめており、全てを網羅できていない。今いただいた意見については十分考慮していく。

(会長) 他にいかがか。

(委員) 土地利用の基本方針の関係。人口に結びつく住が一番大事。基本目標 1 の中に、市街地や計画的な土地利用と謳われている。開発をやろうとしたときに、すぐに行き当たるのが市街化調整区域である。都市計画の関係で全然動かないことがある。今回の地方創生にあたって、人口をどうするのかという問題の中に、一番先にこれが問題。ダイナミックな考え方で進めないと頓挫するのではないか。

(会長) もっともだ。住居環境、その整備のときに横たわる都市計画、市街化調整区域の利用で、法的な縛り、制約で限界が見えてしまった。いかにダイナミックに行うのか。総合的、長期的にビジョンを描いて実行に移せるのか考慮が必要。どう盛り込んでいくか、今後の施策の項目の中に具体的に出てくる内容だ。事務局からあったように、コンパクトという主旨を第 2 章の土地利用の基本方針として持っている。施策で、整理願う。

(委員) 市街地の整備について。アンケート結果の不満度で、2 番目に不満が多かったところを盛り込む必要がある。基本構想の安全安心のまちのところにも市街地の整備についてあまり書かれていない。もう 1 点、防災について。高知県は津波が問題視されている。南国市も津波対策というのが課題になっているが、一方で個人的には火災も危ないのではないか。東京の下町など狭い路地と木造住宅密集地で地震が起きると火災が問題になる。東京の下町と高知はよく似ている。木造住宅がたくさんあって、狭い路地。大規模火災のとき消防車が入れない。後免も、その他も同じようなまちの形状となっている。火災についてももう少し問題視したほうが良い。

(会長) 満足度の低い下位 10 項目のうちの市街地の整備。ここを盛り込み強化する。2 つ目は、防災対策としての火災に対する対応。都市計画マスタープランとか、こういう防災、災害に強いまち作りというのが都市計画にあるのではないか。いかがか。

(事務局) 市街地の整備については基本目標の 1 の 6 に挙げている。基本

計画を作る中で、大きくしていきたいが、総合計画が28年度からとなり、その後すぐに都市計画マスタープランの見直しの時期となる。具体的には都市計画マスタープランの中に盛り込んでいきたい。

(会長) 高知市の例で旭地区なんかは道路の狭隘が非常に甚だしく、火災に対する緊急車両の進入が非常難しい。都市計画マスタープランから都市計画に反映され、現在整備が順次進められている。南国市でも、都市計画マスタープランの中で、リスクのあるところから優先的に、あるいは緊急度に応じて計画を作る。都市計画マスタープランのほうに反映してもらう。

(委員) 土地利用のことだ。市街地の整備の充実は重要だが、同じ市の中でも過疎過密が進んでいる。山間部の土地の有効利用、住宅地、団地の整備をもっと目指した方が良い。この文書で見ると、本市の地域の半分を占める中山間地域においては、自然環境の保全を目指しとありなので、自然を守っていればいいんだと捉えられかねない文言だ。もう少し北部の積極的な利用を盛り込んで。

(会長) 第一部でも中山間の話がでた。この点を加味した土地利用の基本方針、内容にし、施策としてどのような具体策を盛り込んでいくか。今の意見を受け止め、項目の中に反映できるように今後見ていきたい。それと、南国市の2060年の人口を41,500人としていたが、地区ごとで見えていったとき、どうなるか。ミクロでみる議論はできていない。たぶん中山間と中心地で非常にアンバランスが拡大していく可能性がある。ある自治体ではそこが議論としてクローズアップされている。元々は国全体で東京一極集中を是正する話からこうなっているのに、各自治体で見ると、ある1ヶ所に一極集中が進んでいる。これは看過できない。将来の南国市のあるべき姿を全体として、ミクロで見たときにもこうあるべきだという議論がどこかで必要だ。そのことを受けて中山間地域をどのように計画に盛り込んでいくべきか、議論を進めていきたい。

(委員) まちづくりの基本理念で、例えば市民に基本理念を公募するとかして、審議会の注目を市民に広めてはどうか。パブリックコメントで、今回も0であれば寂しい。市民の参加型の方向に持っていけないのか。

(会長) いかがか。

(事務局) 総合戦略のパブリックコメントは、短期間でやった。今回もパブリックコメントをやるが、市の広報にも載せる。総合戦略も個々に意見を募集したら、6件あった。パブリックコメントはインターネット上になってしまいがちだ。市の広報に載せて募集とか広報、周知を図っていく。

(会長) 基本理念のところを公募するというのは。

(事務局) 現段階でそうですねと申し上げられない。将来像もキャッチフレーズという形で出したが、なかなかまとめきれなかった。その中で多か

ったものを反映はしたがどうか。

(委員) 今回パブリックコメントで広報に出すということだが、市民に基本理念や将来像の文言を審査してもらったり、どんな文章がいいのかという意見をもらう、というのも面白いと思うが。

(会長) パブリックコメントの性格は、広く市民から意見を求めるという主旨になるので、基本理念とか将来像のキャッチコピーについて、意見が出てくる。多岐にわたる多様な意見が出てきたらどう最終的に判断するのか。最終的にこの委員会にどうしますか、と投げられる可能性もある。公募するとなると、審査委員会やその後の手続きも含めて一定の整備が必要だ。パブリックコメントで対応するという主旨だと思うのだが、いかがか。

(事務局) パブリックコメントは、どの箇所をどのようにした方がいいという求め方なので、全体的なことになる。基本的に限定とはならないが皆様から意見を求めるということになる。

(会長) かえって個性的な意見を基本理念に入れておくほうが意見が集まるかもしれない。徐々に良くなっているのをさらにブラッシュアップしてもらいたい。

(委員) 基本理念の人・地域・まちについて、行政も市民のための行政ということからいったら、市民と言ったら人だ。結局最終的に人のために行政があり、人のために地域がある。人が基本の基本ではないか。地域が輝くというのは、南国市という立地は輝いている。地域もまちも一緒だが、基本は人だ。人が輝く、地域が輝く、その次のまちが輝くについてはわからない部分もあるが、基本的にはこんなビジョンでどうか。

(会長) このように基本理念は色々な意見が出てくる。最終的にどう決めていくか、継続して議論していきたい。パブリックコメントで寄せられた意見も参考にしたい。

(委員) キャッチフレーズについて。プラチナ社会構想について県立大永国寺キャンパスで講演会があった。エコで高齢者が参加し、一生を通じ人が成長し続ける雇用のある社会をプラチナ社会と定義するプラチナ構想を勉強してきた。ゴールドのようにギラギラしていないけれども、シルバーのように錆びないプラチナ社会というキャッチコピーだ。かっこいいと思った。何かもっと南国市らしいキャッチフレーズいい。個性があまり感じられない。私は、アンチエイジングという言葉が入っていてほしい。

(会長) プラチナ社会に関しては、三菱総研の登録商標みたいになってしまっている。プラチナ社会といわれると、三菱を連想する。もう1つ、C C R Cはわけがわからない、というのがあり国が言い換える議論をしてきた。結論としてはC C R Cが生涯活躍のまちという名称に変わり、愛称としてプラチナコミュニティという名称になった。プラチナは、随所で三

菱から始まり色々なところで使われ始めている。それに準ずる輝き、キャッチーな言葉を、キャッチコピーとして作るべきということだ。委員として、一南国市民として考えて、パブコメや提案をいただきたい。

(委員) 我々は皆さんにお願いしているので、話を折るような話はしたくないが、土地の有効利用というか土地計画について色々なご意見がある。地域の住宅を整備したり、しやすい方向を検討するという意見が出ている。奈路とか白木谷の中山間では、都市計画区域でないから自由な発想はできるが、都市計画区域の市街化調整区域で定められた法律上の範囲の中ではできづらいものがたくさんある。これは南国市が特別にできる施策になっていないので要望があって、そうすべきだというのはわかっているが、具体的な施策の中に盛り込むのは非常に難しい。無責任と思われるかもしれない。植田団地も当時の集落地域整備法に集落地区計画という制度があり、団地を偶然作ることができた。住公がやろうとしていたが、住公がやれば何でもできるのかと意見が出され、それはだめだという話でこうなった。市街化調整区域で住宅団地を通常作ると、5ヘクタール以上の地区計画を作成しない限りできない。基本的に地区計画は非常に難しいということがあり、ここにきちっと施策を打ち出すのは難しい。マスタープランで可能な話はマスタープランで解決していきたい。

(会長) ありがとう。

(委員) 私は植田団地のことは全て把握している。要は人を増やすことで、旧態依然として法律がこうだからできないというのを打ち消し、ダイナミックにやろうと。知恵を出して人口を増やすことを、国と一体で南国市もやっている。あれはだめ、これもだめでは前に進めない。それを何とか知恵を絞り、打破し、やっていくべきだ。

(会長) はい。両方の内容とも、よくわかる。法律に基づき市街化調整区域を利用するとなると地区計画を都計審で審議をするプロセスが入ってくるが、法的な縛りで実現できるかが決まる。総合計画では確実に実施に移せる計画、施策で網羅する。しかも施策の項目はもれなく、かぶりなくでないといけない。市の最上位計画で網羅する考え方だ。一方で総合計画の性格よりも、総合戦略に盛り込み、法的な縛りがその地域の持続可能性を阻害するのであれば、ダイナミックで包括的な計画を意欲的に立案することにより、規制を緩和していく特区への提案を行う。両方が対立の構造ではなく、住み分けて両方提案できる。我々はそういう立場にいることをしっかり理解、共有し両方を上手く実現できるように頑張っていく。

(委員) 施策の項目で防災体制、危機管理体制あるが、危機管理対策としての項目はあるのか。県としては5つの施策の一つとして入っており、対策を進めている。優先順位付けとして、市街地の整備と同レベルくらいの

施策ではないか。

(会長) 事務局から願います。

(事務局) 土地利用の部分で防災対策をとということだが、項目立ての中ではあるが、検討を要するがどこかの部分にはめ込んでいくことは可能だ。

(委員) 体制作りはわかるが、組織的なもの、ハード整備の部分が半分残っているのではないか。

(事務局) それも含めてとなってくると考えている。

(会長) 体制と実際の対象が違うのではないかとということだが、施策の項目が具体化していないので、中身を精査するというところで、聞きとめてもらい、今後の施策の整備で審議をいただく。

(委員) 施策策定の背景だが、都市計画に特化したような発言が多い。人、地域というのは大事だ。一極集中の話で、後免に集中している。

一極集中はだめで、地域をどうするかとなると、都市計画の話になってくる。3ヘクタール以上の都市計画は県に出しても、審議会ではねられる。それで、地区計画を中心にやるしかない。岡豊地区とか久礼田地区とかの後免以外の地域で、5反あるいは3反で地区計画を上手く利用してやっていく。地域がやることで、市役所のお金はかからない。地域の知恵で開発する。調整池も公園も必要で、ある程度の面積でなければ5反くらいでは採算が合わないと思うが。それを進めること、地域に落とすことにより、道を広げるといった防災の関係も出てくる。ある意味一番手っ取り早い。浸水地域は許可にならないとなっているので、南国市であれば後免から中北部しか場所がないが、それを進めていくのが一番いいのではないか。格差をなくすことが必要。

(会長) 格差をなくす議論にはそれぞれの地区の今後の推移を、可視化する必要がある。こういう形になっていいのか、どう改善していくか、具体的な意見をお聞きしたい。実現の1つの方策として、土地利用で都市計画上の法律が横たわっている場合、手段として地区計画で解決を図っていく方法はある。どうするかという全体の大きな目的が優先順位としては一番最初になくてはいけない。それを総合戦略の場で議論し、実現する方策も同時に力を合わせて考えていきたい。今日は施策の項目について項目出しまでということで、今後この内容を議論していき、基本理念とか将来像とかこういうところもまたご意見をいただく。事務局からは何かあるか。

<事務局より資料3について説明>

(会長) スケジュールの確認を願う。以上をもって第4回の南国市行政計画審議会を終了する。

